

第7章 みんなでつくる環境首都

第2節 自主的な環境保全行動の促進

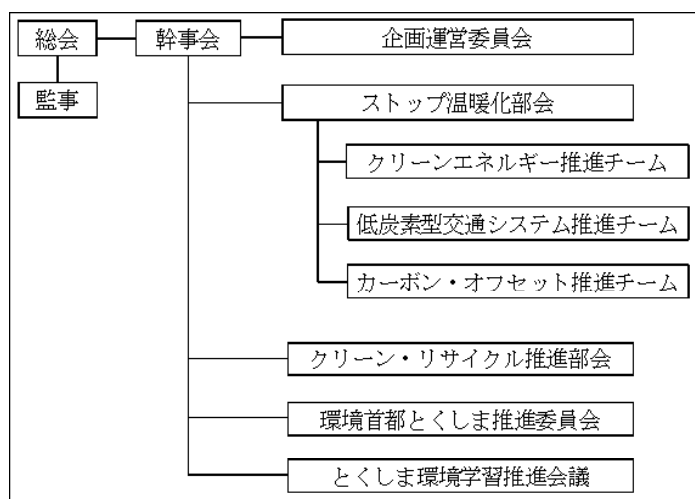
1 とくしま環境県民会議

徳島県環境基本条例の基本理念を踏まえ、平成12年1月29日に「人と自然とが共生する住みやすい徳島」を実現するために、県民、事業者、行政の各主体が緊密な連携及び協力のもとで、それぞれの役割に応じて積極的かつ主体的に環境負荷の低減に向けた行動を実践することを目的として、「とくしま環境県民会議」が設立されました。

とくしま環境県民会議の概要については、次のとおりです。

(1) とくしま環境県民会議の組織

図7-2-1 とくしま環境県民会議の組織



会員数	179
市民・民間団体等	45
事業者・事業者団体等	77
マスコミ等	4
行政機関	38
学識経験者	15

平成31年4月1日現在



とくしま環境県民会議総会

(2) とくしま環境県民会議の事業

①全体事業

平成30年度においても、広報活動や、環境の保全及び創造に顕著な功績のあった団体等の表彰の実施のほか、とくしま環境ボランティアのつどいの開催等による環境活動の普及促進を図りました。

また、平成21年4月から毎月ゼロのつく日を「とくしま環境の日」と位置づけ、月ごとのテーマを設定し実践的な取組を呼びかけました。

②部会事業

(ア) ストップ温暖化部会

本県では、全国初となる「脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」の制定や、意欲的な「温室効果ガスの削減目標」を掲げ、日本をリードすべく取組を加速しているところです。

平成30年度においては、「脱炭素社会の実現」に向け県民が一丸となって、地球温暖化防止に対する意識醸成を図ることを目的にアースパレード2018 inとくしまを実施し、気候変動対策の強化を求めるメッセージを発信しました。

従来からの取組としては、JAF徳島支部との共催によるエコドライブ講習会や電力使用量と水道使用量の削減を図るコンテスト「CO2CO2(コツコツ)削減コンテスト」を事業所と学校部門において実施しました。

(イ) クリーン・リサイクル推進部会

平成30年度においては、県民自らが環境美化活動を通じて廃棄物問題を考えるよう、身近な場所の清掃活動を呼びかける「ごみゼロの日キャンペーン」を実施するほか、環境団体と協働で、とくしまマラソンコース周辺や遍路道沿いに不法投棄されたごみの清掃、阿波おどり会場等でのごみ分別啓発を行いました。

また、「クリーンアップin吉野川」の実施により、若年層が環境活動に参加する機会の拡充に努めました。

さらに、「エコイベント」や「エコショップ」の普及「食品ロスの削減」を進めるとともに、「ごみ減量・リサイクル週間」、「環境月間」を通じ、廃棄物減量と3R活動を呼びかけました。

2 徳島県地球温暖化防止活動推進センター

地球温暖化対策推進法で都道府県・政令市等で設置が定められた地域センターについて、平成22年3月29日、NPO法人を「徳島県地球温暖化防止活動推進センター」として指定(平成27年3月27日再指定)し、「環境首都とくしま創造センター(エコみらいとくしま)」に併設する形で活動しています。

「拡がる」環境活動普及啓発事業

全国に先駆けて発足した「徳島県学生地球温暖化防止活動推進員」制度により、大学生を中心とする若い世代による新しい発想での環境活動や、普及啓発活動

を実施し、環境にやさしいライフスタイルへの転換や環境に配慮した行動を拡げました。

3 みなみから届ける環づくり会議

徳島県の南部圏域において、民間主導による産学民官の協働型環境保全活動を推進するため、平成18年7月5日に企業、農業協同組合、民間団体、研究機関、研究者、徳島県林業公社（現 徳島森林づくり推進機構）、市町、県南部総合県民局が設立趣意書に署名し、「みなみから届ける環づくり会議」が設立されました。

会議ではPCM（プロジェクト・サイクル・マネジメント）手法を取り入れた運営を行い、それぞれが対等の立場で議論して、県南の環境課題を抽出し、産学民官それぞれが特性を活かし、役割を分担して協働することで、自然や環境について地域ぐるみで考えるきっかけとなる活動を続けています。

（1）水環境教育の推進

研究機関と企業会員がワーキンググループをつくり、地域の水環境への気づきを促すために環境学習を実施しています。親子を対象とした川の調査探検や阿南市こどもフェスティバルなどで水質調査や排水の浄化実験を行い、地域の水環境について理解を深め、こどもたちが自らの水利用のあり方について考える機会を提供しました。

（2）環境保全活動の継続と地元の参加・協働を推進

南部圏域の環境課題を地域住民と協働で解決するため、環境ボランティアの活動証明制度を構築し、高校生等が環境保全活動に参加しやすい仕組みづくりを進めています。

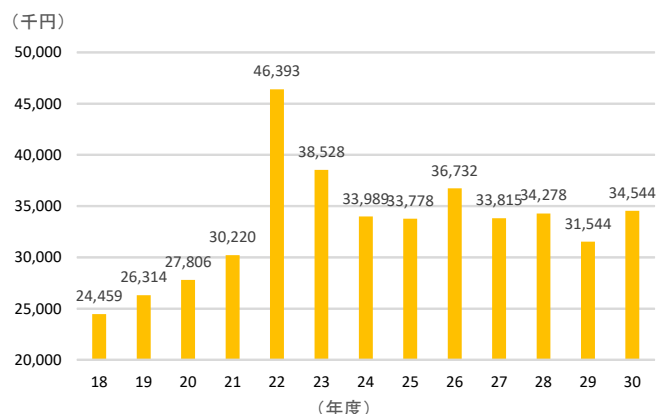
4 県民・企業等による森づくり

（1）緑化の推進

森林は、やすらぎと潤いのある県民生活に重要な役割を果たしており、緑豊かな生活環境と健全な森林づくりを推進するため、「緑の募金」の促進を図るとともに、身近な緑の保全活動等を通じて、緑や森林に対する県民の理解と協力意識の高揚に努めています。

また、緑を守り育てる豊かな心を持つ青少年の育成を目的として、「緑の少年隊」の結成とその活動を支援しており、平成29年度末現在では、53隊約5千4百人の隊員が、レクリエーション活動や奉仕活動などを行っています。

図7-2-2 緑の募金の推移



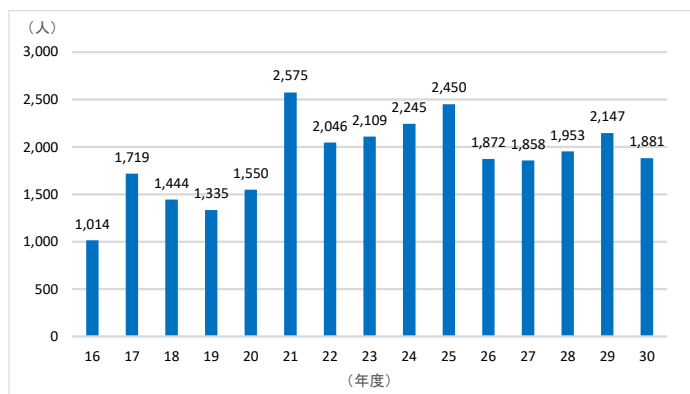
（2）県民参加の森づくり運動の推進

自然や森林への関心が高まる中、森づくりに関する県民の意識の啓発を図り、森と人との共生に資するため、県民参加による森づくり運動を推進しています。

この運動を全県的に展開するため、森づくり運動の普及啓発、「徳島県森林づくりリーダー」等の指導者の育成、森づくり活動拠点の整備等を実施しています。

また、森づくりボランティアや森づくり団体の育成とその活動を支援しています。

図7-2-3 森づくりボランティア参加者数の推移



協働の森づくり

(3) どんぐりプロジェクトの推進

南部総合県民局では平成17年度から「どんぐりプロジェクト」として、県南地域の自然林から種子を採集して育苗し、公共事業や災害復旧事業地等での植栽に用いることで、地域の植生の再生復元と生物多様性を確保する取組を行っています。地元の協力のもと、在来樹種の育苗に取り組んでいます。

平成30年度は、那賀高等学校と連携して「徳島県企業局ダム水源地サポート事業」を活用し、那賀川流域で植樹を行いました。

(4) とくしま協働の森づくり事業の推進

平成21年4月「徳島県地球温暖化対策推進条例」が施行され、二酸化炭素の排出を吸収源対策で埋め合わせるカーボン・オフセットの考え方が盛り込まれました。この考え方を森づくりの分野でモデル的に導入したのが「とくしま協働の森づくり事業」です。

この事業は、間伐や植林などの森林整備に必要な経費の一部を企業や県民の皆様にご負担いただき、協働事業として森づくりを進めるものです。

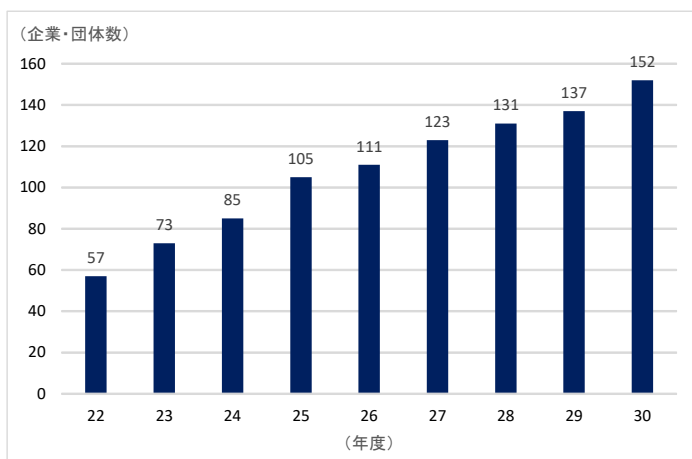
平成30年度末までに協力企業・団体数で全国一となる152社とパートナーシップ協定を締結し、県内各地で寄附に基づく間伐や植林などの森林整備を実施しています。

森林整備の完了後には、企業が自社のCO₂排出量を埋め合わせ（カーボン・オフセット）できる「CO₂吸収量証明書」を交付しています。

また、県民の皆様も手軽に森づくりに参加できるよう、個人やグループから1口千円の寄附を募り、間伐等の森林整備の経費に充てることとしています。

平成30年度末までに約4,373口の寄附をいただき、寄附をいただいた個人やグループの方には、森づくりに貢献した証として「CO₂吸収貢献カード」を発行しました。

図7-2-3 とくしま協働の森づくり参画企業・団体数の推移



5 アドプト・プログラム制度

(1) 概要

アドプトとは英語で“養子縁組”を意味する言葉で、この制度は、地元の企業や団体が、自分たちの周りにある道路や河川、公園といった公共物の一部を担当し、空き缶拾いなどの清掃活動を行うことで、きれいな環境を創り出そうとする、アメリカで考え出された制度です。

具体的には、地元企業や住民と清掃内容等を明記した合意書を取り交わし、定期的に清掃活動を行うものです。

(2) 注目点（特徴）

アドプト活動は、子どもからお年寄りまで、誰もが簡単に参加できることから、ボランティアを始めるきっかけとなったり、ゴミ処理やゴミ袋の提供等については市町村や国・県など行政機関が役割分担することから、ボランティアをする住民と行政が互いに助け合いながら、地域をきれいにしたりするといった官民協働の新たな取組として注目を集めています。

また、この活動は、単なる清掃ボランティアではなく、自分たちの暮らす地域を自分たちの力できれいにし、続けていくことでより一層その地域に愛着が湧き、ひいては地域や住む人みんなを元気にするものであります。

(3) 経緯

（アドプト・プログラム導入の経緯）

平成10年度

本県のアドプト・ア・ハイウェイ神山会議が日本で初めてこの制度を導入

平成11年度

「アドプト・プログラム吉野川」として吉野川交流推進会議（県、国、流域市町村、民間企業・団体で構成）が吉野川に、また、「OURロードアドプト」として本県が県管理道路にこの制度を導入

平成12年度

8月に、本県がアドプト先進県であることを全国に向け情報発信するため「アドプト・プログラム全国大会」を開催

平成13年度

「ボランティアサポートプログラム徳島」として国土交通省徳島河川国道事務所が国道（国土交通省管理）に、また、「徳島県土木施設アドプト支援事業」として県が県管理土木施設全般（道路、河川、海岸、港湾、公園）に導入

平成14年度

「アドプト那賀川」として、アドプトネットワーク那賀川（地元企業等で構成）が那賀川でアドプトを開始
本県のアドプト状況を取りまとめたホームページ「アドプト大国とくしま」を県のホームページに開設

(4) 本県の取組

本県の管理する土木施設にこの制度を採用するとともに、この制度を更に普及・啓発するために、県のホームページで、県内のアドプト情報を掲載し県内はもとより日本全国に情報発信を行っています。

(5) 現状

県内ではアドプトの輪が広がっており、本県にとってなくてはならない制度として県民の間に定着しています。平成30年度末現在、アドプト・プログラムに参加されている企業・団体の数は、県下で704団体・企業となっています。

表7-2-1 県内のアドプト・プログラムの実施状況
(平成31年3月31日現在)

場所	団体数	登録人数(人)	コーディネーター
吉野川	137	13,735	吉野川交流推進会議
那賀川	24	816	アドプトネットワーク那賀川
県管理道路	314	6,871	徳島県県土整備部 道路整備課
県管理河川	72	3,310	徳島県県土整備部 河川整備課
港湾	22	1,065	徳島県県土整備部 運輸政策課 港湾空港経営室
公園	10	261	徳島県県土整備部 都市計画課
国管理道路	125	5,093	国土交通省 徳島河川国道事務所
計	704	31,151	



フラワーアドプト

6 環境に配慮した事業活動の推進

(1) エコオフィスに係る県自らの率優先的取組

環境に配慮した事業活動を行うことで市町村・事業者の同様な行動を誘発することが期待できるとの認識のもと、自らの事務・事業に伴う環境への負荷の低減に向けた具体的な取組・目標等を定めた「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」(第1次計画：平成8年9月、第2次計画：平成12年8月、第3次計画：平成17年4月、第4次計画：平成22年3月、第5次計画：平成27年3月)を策定・推進してきたところです。

平成30年度の取組実績については、基準年度(平成25年度)と比較して、温室効果ガスの総排出量が7.2%減少する結果となりました。これは、エネルギー供給施設の改修、冷暖房温度の管理徹底、低公害車の導入促進等による燃料使用量の減少等が主たる要因として挙げられます。

今後も、環境マネジメントシステムにより「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」の効果的・効率的な管理を行うなど、環境にやさしい行政運営の徹底を図っていきます。

表7-2-2 温室効果ガス総排出量の目標及び実績数値

基準年度実績	実績数値		基準年比	31年度目標
49,325 t-CO ₂	H30	45,762 t-CO ₂	-7.2%	基準年度から5%削減

(注) 温室効果ガス総排出量は、県の事務・事業に伴う電気や燃料使用量に係る二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の排出量及びHFC（ハイドロフルオロカーボン）の各排出量に、温暖化係数を乗じて算定。

表7-2-3 第5次計画の重点的な取組項目の目標及び実績数値

重点的な取組項目	基準年度実績	実績数値		基準年度比	31年度目標
①用紙類使用量	9,541万枚	H30	9,573万枚	0.3%	基準年度から10%削減
②上水道使用量	672千m ³	H30	633千m ³	-5.8%	基準年度から5%削減
③電気使用量	56,851千kWh	H30	56,521千kWh	-0.6%	基準年度から5%削減
④公用車の燃料使用量	1,285kL	H30	1,107kL	-13.9%	基準年度から5%削減
⑤エネルギー供給施設等の燃料使用量	1,824kL	H30	968kL	-46.9%	基準年度から5%削減
⑥廃棄物中廃棄処分量	1,522t	H30	1,711t	12.4%	基準年度から10%削減
⑦廃棄物中資源ごみ量	720t	H30	651t	-9.6%	基準年度から10%削減
⑧再資源化率	89.6%	H30	81.6%	-8.0%	100%

(注)

- 1 用紙類使用量は、プリンタ（コピー用紙等を含む）用紙及び罫紙・立案用紙の量。
- 2 公用車の燃料使用量には、船舶及びヘリコプターの燃料使用量は含まない。
- 3 エネルギー供給施設等の燃料使用量は、ボイラーやガス機器等に使用する重油やガスなどの使用量。
- 4 再資源化率は、廃棄物中資源ごみ量のうち、再資源化された割合。

（2）グリーン調達に係る県自らの率先的取組

徳島県グリーン調達等推進方針に基づく平成29年度の調達実績については、概ね目標を達成した分野がある一方、価格や規格等の理由から目標を達成できなかった分野もありました。

表7-2-4 平成30年度環境物品等の調達実績の概要

分野	調達目標	調達率
紙類	100%	99%
文具類	100%	100%
オフィス家具等	100%	100%
OA機器	100%	100%
家電製品	100%	100%
エアコンディショナー等	100%	100%
温水器等	100%	100%
照明	100%	99%
自動車（※1）	100%	99%
消火器	100%	100%
制服・作業服	100%	89%
インテリア・寝装寝具	100%	99%
作業手袋	100%	100%
その他繊維製品	100%	99%
設備（※2）	100%	100%
役務	100%	100%
防災備蓄用品	100%	99%
移動電話	100%	100%

（※1）自動車のほかITS対応車載器、タイヤ、エンジン油を含む。

（※2）太陽光発電システム、節水機器、日射調整フィルムの導入

（3）市町村及び事業所等の環境配慮活動

市町村については、地球温暖化対策推進法が平成11年4月から全面施行されたことに伴い、自らの事務・事業に係る温室効果ガスの排出の抑制等のための措置に関する計画の策定が義務付けられています。

なお、本県においても事業所等における環境管理システムの導入が進められ、ISO14001については、平成30年12月現在、61事業者（（公財）日本適合性認定協会のホームページによる）が認証取得しており、エコアクション21については、平成30年12月現在、180事業者（（一財）持続性推進機構のホームページによる）が認証取得しています。

7 今後の取組の方向性

（1）環境首都とくしま創造センター

「環境首都とくしま創造センター（エコみらいとくしま）」が中心となって、「とくしま環境県民会議」や「徳島県地球温暖化防止活動推進センター」と連携を図る中で、産・学・民・官が連携・協働して、県民総ぐるみの各種の環境活動を展開します。

①とくしま環境県民会議

県民や事業者、行政など各主体が、それぞれの役割に応じて環境負荷を減らす行動を進めていくため、広報活動やイベントの開催、表彰などを行います。また各部会において、地球温暖化防止を行うほか、ごみの減量化やリサイクルの推進に努めます。さらに「環境首都とくしま・未来創造憲章」のより一層の普及に取り組みます。

②徳島県地球温暖化防止活動推進センター

環境省などの施策や支援制度を活用し、産学民官の連携を図りながら、各種温暖化防止対策事業に取り組むとともに、地球温暖化防止に取り組む市町村、団体等に対してプロジェクトの支援を行います。

(2) みなみから届ける環づくり会議

「みなみから届ける環づくり会議」の産学民官それぞれの自発的な参加協働による環境保全活動を側面支援するとともに、産学民官の協働組織ならではの連携を活かし、地域住民も参加できる環境保全活動を推進していきます。

(3) 県民・企業等による森づくり

本県の森づくり活動の拠点である「県立神山森林公園イルローザの森」、「県立高丸山千年の森」及び森づくりボランティア活動並びに企業の森づくり活動の支援を通じて、緑や森林に対する県民意識の高揚と県民参加の森づくり運動をより一層推進します。